

令和元年度 第3回大府市地域福祉推進会議議事録(要約)

日 時 令和2年1月24日(金) 10時～11時30分

会 場 大府市役所 会議室002・003

出席者 (委員) ※敬称略

委員長 浅田勝茂、副委員長 中村直也、深谷正比古、武田生子、鈴木悦彦、鷹羽泰孝、久野晃、矢澤久子、山崎貴嗣、渡辺隆夫、萱野佐知子、山本芳、杉原孝子

※原田正樹委員、安井好子委員は欠席

(事務局) ※所属順

福祉子ども部長 鈴置、地域福祉課長 長坂、高齢障がい支援課長 近藤、地域福祉課福祉係長 坂野、地域福祉課福祉係 新美、大府市社会福祉協議会事務局長 池田、地域づくりコーディネーター 櫻木、大府市社会福祉協議会総務課事業係 三好

※高齢障がい支援課高齢係長 小島、高齢障がい支援課障がい係長 夏目は欠席(オブザーバー)

知多北部広域連合 佐田知子、後藤慶子

〈司会：地域福祉課長 長坂〉

委員長あいさつ

浅田委員長)

- ・忙しい中、会議の参加に感謝する。
- ・本日の議題は、1件予定している。
- ・委員の皆様には、忌憚のない意見をお願いします。

1 議題

〈司会：議長(委員長)〉

(1) 第2次大府市地域福祉計画(令和2(2020)年度～令和12(2030)年度)案について[別冊資料]

事務局 長坂)

- ・「第2次大府市地域福祉計画」(以下、「本計画」とする)は、「第6次大府市総合計画」を最上位計画、「大府市地域包括ケア推進ビジョン」(現在策定中)を上位概念と位置づけている。
- ・本計画は、地域福祉を進めるための理念や仕組みづくりを推進するためのもの。
- ・本計画は、5つの章立てで構成している。
- ・第1章では、計画策定の背景と趣旨、「大府市地域包括ケア推進ビジョン」との関係性、計画の推進体制と進捗管理等の10項目を示す。
- ・計画の期間は、「第6次総合計画」と同じ令和2年度から令和12年度までの11年間だが、法制度の改正や社会情勢の変化に応じて見直しをする。
- ・本計画の進捗は、毎年度「大府市地域福祉推進会議」において報告と評価を行うとともに、市のホームページ等で結果を公表する。
- ・本計画は、地域福祉の理念や仕組みづくりを共有し、高齢者や子ども・子育て等の分野別計画をつなぎ、各分野の制度の狭間をなくしながら地域福祉の向上を目指すものである。
- ・本計画は、「地域福祉活動計画」(社会福祉協議会が定め、地域福祉に関する具体的な取組を示すもの)と方向性に整合を図り、市と社会福祉協議会が地域福祉を推進する両輪となって取り組んでいくために、両計画を一体にした形で策定する。
- ・現行の「大府市地域福祉計画」の6つの地域層を見直し、新たに、広域と第1層から第4層までの5つの階層にする。
- ・第2章では、本市の現状と課題として、人口の推移・推計、統計データ、課題を示す。
- ・第3章では、基本理念と基本目標を示す。

- ・本計画は、「みんな笑顔で ともに支え合うまち おおぶ」を基本理念として掲げ、誰もが安心して暮らすことのできる持続可能な「地域共生社会」の実現を目指して、地域福祉の推進を図る。
- ・本計画では、基本理念の実現に向けて3つの基本目標を定める。
- ・市民一人ひとりが「我が事」意識を持ち、身近な生活課題や地域の現状を知り、自らが課題解決の担い手として福祉や地域への理解を深められるよう、一つ目の基本目標として「みんながつながり、支え合う仕組みづくり」と定める。
- ・福祉や医療などの分野を超えた多様な主体として、各種団体、ボランティア・市民活動団体、事業者などとの連携や協働により、困っている人たちを支えられるよう、二つ目の基本目標として「みんなで参加する、安心・安全な地域づくり」と定める。また、地域での見守りや支え合いの仕組みづくりを進めながら、「地域力」を高め、誰もが身近な地域で安心して生活を送ることができる地域づくりを推進する。
- ・複合化・複雑化した課題を抱える支援が必要な人に、適切な支援や対応を行うため、各種団体や専門機関、社会福祉協議会、市が連携して、誰ひとり取り残さない仕組みづくりを構築できるよう、三つ目の基本目標として「みんなで支える、きめ細かい支援体制づくり」と定める。
- ・第4章「施策の展開」では、基本目標ごとに、「現状と課題」「10年後のまちの姿」「重点事業」「今後の取組と役割」「施策評価指標」と定める。
- ・本計画では、基本目標に対して、具体的・効果的な事業で施策の進捗を把握するため、「重点事業」を設定する。
- ・基本目標1「みんながつながり 支え合う仕組みづくり」に対して、現状として「各種サロン活動により、地域住民や高齢者の交流・生きがい活動などが取り組まれている」や「各自治区に地区福祉委員会が設置され、地域住民による助け合いや支え合いが行われている」などを挙げ、課題として「地域組織への加入率の減少により、地域住民のつながりが希薄化している」などを挙げている。
- ・基本目標1の「10年後のまちの姿」として、「市民一人ひとりが『我が事』意識を持って、『お互い様』の関係による見守りや助け合い活動に積極的に参加しているまちになっている」、「地域の中で見守りや支え合う仕組みがつくられ、高齢者や障がい者も安心して生活ができるまちになっている」と定める。
- ・基本目標1での重点事業を「全世代型サロンの推進」と定め、身近な地域でいつでも誰でも気軽に集える「全世代型のサロン」を推進する。
- ・基本目標1の「今後の取組と役割」において、施策①「地域や福祉のことを学ぶ機会づくり」、施策②「誰もが気軽に集える場づくり」、施策③「地域で支え合う仕組みづくり」とし、各施策の中で役割分担を設けて、それぞれが取り組む内容を定める。
- ・基本目標1の「施策評価指標」として、「全世代型サロンの設置数」、「自治会、自治区、コミュニティ、NPO、ボランティアなどの地域活動に活動していると答えた市民の割合」「地域のイベントに協力することに取り組んでいる市民の割合」を示す。
- ・基本目標2「みんなで参加する、安心・安全な地域づくり」に対して、現状として「地域見守り活動に関する包括協定により、事業者と連携して見守り活動を推進している」ことや「国立長寿医療研究センターをはじめとする専門機関や福祉や健康に関連する企業などが多く立地しており、市民の健康づくりを支えている」などを挙げ、課題として「災害時に、配慮が必要な人が安全に避難やその後の生活ができるように、支援体制を充実する必要がある」などを挙げている。
- ・基本目標2の「10年後のまちの姿」として、「地域住民、団体、ボランティア・市民活動者、事業者などが地域の課題を共有し、協力して地域の福祉活動に取り組んでいる」、「市民一人ひとりの防災・防犯に対する関心が高く、日常での見守りや災害時の安否確認や助け合いが行われている」などと定める。
- ・基本目標2での「重点事業」を「事業者との連携・協働の推進」と定め、ニーズの多様化や複雑化に適切に対応するため、福祉や健康に関連する関係機関・団体・NPO・事業者との連携をさらに強化し、民間のノウハウや強みを生かしながら、地域福祉を推進する。
- ・基本目標2の「今後の取組と役割」において、施策①「ボランティア・市民活動の推進、施策②「安心・安全な防災・防犯の仕組みづくり」、施策③「多様な団体との連携・協働の推進」とし、各施策の中で役割分担を設けて、取り組む内容を定める。
- ・基本目標2の「施策評価指標」として「総合ボランティアセンター及び市民活動センターの登

録団体数」、「市民活動への支援に満足している市民の割合」、「地域見守り活動に関する包括協定における協定事業者数」と定める。

- ・基本目標3「みんなで支える、きめ細かい支援体制づくり」に対して、現状として「スピカにおいて、子どもや高齢者、障がい者を総合的に支援するワンストップ型の相談窓口を設置している」ことや、「不登校の児童生徒に対しては、レインボーハウスにおいて相談を行っている」、「子ども・若者支援相談や家族のつどいにより若者やその家族の支援を行っている」などと挙げ、課題として「年齢区分によって支援体制が異なっているため、それぞれが連携し、総合的な支援体制が必要である」などを挙げている。
- ・基本目標3の「10年後のまちの姿」として、「誰もが安心して相談できる『はざま』をつくらない総合的な相談支援体制ができている」ことや「支援が届きにくい人、社会的に孤立している人やその家族を見守り、訪問型を含めた支援する仕組みが構築されている」などと定める。
- ・基本目標3の「重点事業」を「ひきこもりの総合的な支援体制の構築」と定め、家庭内で複合化・複雑化していく課題に対応していくために、年齢にとらわれないワンストップ型の相談体制で対応できる総合相談窓口を開設し、関係機関との連携・協働による支援体制を構築する。
- ・基本目標3の「今後の取組と役割」では、施策①「福祉サービスの情報提供の充実」、施策②「包括的支援体制の充実」とし、各施策の中で役割分担を設けて取り組む内容を定める。
- ・基本目標3の「施策評価指標」として、「困った時に相談できる人・機関の充実に満足している市民の割合」、「高齢者の施設や福祉サービスに満足している市民の割合」、「大府市障がい者相談支援センターにおける相談延べ件数」を定める。
- ・第5章「地域の取組」では、各自治区に設置されている地区福祉委員会の活動状況として、各地区福祉委員会が定める「地域福祉行動計画」の内容を掲載する。
- ・巻末には資料編を掲載する。

【質疑応答】

委員)

- ・「サステイナブル」とはどのような意味で使っているのか。

事務局 長坂)

- ・「持続可能な」という意味で使っている。

委員)

- ・英語で表記するといろいろな意味にとれてしまうので、分かるように注釈をつけるか日本語で書いてほしい。

委員)

- ・「地域福祉推進会議作業部会」と「地区福祉委員会」が何を目的として何をしている会議なのか分からない。

事務局 長坂)

- ・「地域福祉推進会議作業部会」は、「大府市地域福祉推進会議設置要綱」の第7条にて規定されている。

委員)

- ・具体的にどのようなことをしているのか。
- ・各地区の福祉委員会は計画を作っているのか。

事務局 長坂)

- ・「地域福祉推進会議作業部会」の具体的な内容は、巻末の「大府市地域福祉推進会議・同作業部会などの開催経過」に掲載している。
- ・「地区福祉委員会」は、各自治区に設置され、地域の課題についての話し合いをしたり、それに基づいて具体的に行動をしたりしている。
- ・ほとんどの「地区福祉委員会」では、計画を作っている。

委員)

- ・各地区の計画（「地域福祉行動計画」）と本計画との関連はあるのか。

事務局 櫻木)

- ・現行の「大府市地域福祉計画」と関連させて作っている。

委員)

- ・関連しているかどうか分からなかったなので、計画内に掲載してほしい。

委員)

- ・ひきこもりの実態把握をしているのか。
- ・スピカにひきこもりの相談に行ったが、担当者不在で帰宅することになった市民に出会った。

事務局 長坂)

- ・不登校であるということが、ひきこもりであるということとは直結しないため、市独自では把握できていない。

事務局 鈴置)

- ・現在、相談体制が確立できていないため、重点事業として今後取り組んでいく。

委員)

- ・自治区加入率が地区によって大きく違うので、市民課窓口や不動産屋や大家にも自治区加入を勧めてもらうのはどうか。

事務局 坂野)

- ・現在も、市民課で自治会加入に関するパンフレットを渡したり、協働推進生涯学習課へ案内したりして、自治会加入についてお知らせし加入できるような体制がある。
- ・マンションの自治会加入に関しては、区長と協議してもらっているが、マンションの管理組合として自治会に加入しないという選択をするところもあるのが現状。

委員)

- ・ひきこもりを重点事業としていることを評価する。
- ・ひきこもりの人の家族が相談窓口へ行くまでの心理的障壁をなくす取組をしてほしい。
- ・「広報おおぶ」で認知症がよく取り上げられているが、同様にひきこもりも取り上げてはどうか。

事務局 鈴置)

- ・相談窓口を「ひきこもり相談窓口」とすると、その窓口に行くということはひきこもりだ、と決めつけてしまうことになる。総合的な「相談窓口」を作り、相談する中でひきこもりの実態が見えたら専門機関へつなぐようにする。

委員)

- ・全世代型サロンに不登校の子どもやひきこもりの家族も行けるとよい。

委員)

- ・全世代型サロンはどういうイメージなのか。

事務局 鈴置)

- ・現在のサロンは誰が来てもよい場だが、高齢者が集う場だというイメージが強い。
- ・全国的にも話題になっている「子ども食堂」のように、食事が提供できて誰もが集える場を作りたい。しかし、「子ども食堂」というと貧困の子どものイメージにつながりやすいので、「全世代型サロン」として作っていく。

委員)

- ・高齢者世帯の状況の統計で施設入居者の割合が分かると良い。

事務局 鈴置)

- ・介護保険を利用している人の数なら分かるが、有料サービスのみを受けていたり住民票と居住実態が合わなかったりするケースがあるため、現実的に把握することは難しい。

委員)

- ・難しいでは済まない部分もあるのではないかと。支援の取りこぼしの原因となるかもしれない。
- ・自分もそのデータがほしい。

委員)

- ・高齢者世帯の統計の部分で、「高齢者世帯数」が増加しているとあるが、「高齢者世帯」が増加している、という表記にしたらどうか。

事務局 長坂)

- ・承知した。

委員)

- ・評価指標は、アンケートを使って示すのか。

委員)

- ・義務教育後のひきこもりについては、市独自でやっていくのか。

事務局 鈴置)

- ・国としても、ひきこもりについての施策を行い、お金が出るような動きがある。

委員)

- ・市内の公園に、少子化の影響もあってか雑草が生えて子どもが使っていないところがある。遊具を変えることで、高齢者や赤ちゃんも使える場として活用できるとよい。

委員)

- ・外国人が増えているという統計が挙げられているが、外国人の増加に対する施策は盛り込まれているか。

事務局 長坂)

- ・基本目標3で盛り込んでいる。

委員)

- ・人に多様性が認められていくことで、対応にも多様性が求められているが、どこまでやっていくのが難しい。
- ・地域の存続の問題の一つとして、働き手不足の福祉施設の存在がある。地域と福祉施設で互いに助け合っていきたい。

2 事務連絡

<司会：地域福祉課長 長坂>

今後の開催日程について

- ・2月10日に議会へ説明をする予定。
- ・2月11日から3月11日までパブリックコメントを実施する予定。
- ・3月末に冊子として完成する予定。